

# 令和6年度人間ドック・節目健診の変更点等

## 1. 健診機関の変更

令和6年度から「健康財団内視鏡健診クリニック」が追加されます。  
健診機関一覧表（別紙2）をご確認ください。

## 2. 利用申込方法の変更

令和6年度から App Suite による申込を開始します。

App Suiteが利用できる組合員は、原則 App Suite により申込を行ってください。（被扶養者分や所属職員分の代理入力も可とします。）

※申込方法は、添付の「App Suiteによる申込方法」を参照してください。

※申込内容の変更入力はできません。変更が生じた際は共済組合へご連絡ください。

※App Suiteを利用できない場合は、添付の「令和6年度 人間ドック・節目健診利用申込書」を使用してください。（様式を変更していますので、令和5年度以前の利用申込書では受付できません。）

※健診機関を変更する場合は、利用申込の再提出が必要です。

## 3. 利用申込期限の変更

利用申込の期限を、従来の「受診日の1週間前」から「受診日の2週間前（必着）」に変更します。申込漏れを防ぐため、健診機関へ予約をしたら速やかに共済組合へ申込を行ってください。

期限までに申込されないときは原則受診できません。

## 4. 重複受診について

次の(1)～(3)と人間ドック・節目健診の同一年度における重複受診はできません。

(1) 各事業主が実施する「定期健康診断」

（但し、学校用務員や高校事務職員が教職員定期健康診断にて胸部X線のみ先に受診する場合は「重複受診」として取り扱いません。）

(2) 当共済組合が実施する「特定健康診査」（対象は被扶養者及び任意継続組合員）

(3) 当共済組合が実施する各種がん検診（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）

※人間ドック・節目健診につきましては、受診者自己負担額に加え、共済組合が健診料を負担しています。共済組合の負担金については、組合員の皆様からの掛金と事業主からの負担金で賄われており、負担が多くなると、掛金及び負担金の率を上昇させる必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※重複受診が確認された場合、人間ドック・節目健診にかかる共済組合負担額（2万円～6万円程度）を請求させていただくことがあります。

## 5. 検査内容及び追加自己負担額（有料）の変更について

健診機関によっては、検査内容や、追加自己負担額（胃透視から胃カメラへ変更する場合や鎮静剤を使用する場合等）、無料で追加できる検査の種類などに変更があります。

健診機関一覧表（別紙2）を参照するとともに、予約時に必ず、各健診機関へご確認ください。

## 6. 検査の一部中断について

新型コロナウイルス感染症対策のため、肺機能検査を中断している健診機関があります。予約時に健診機関にご確認ください。

## 7. 職場で旧姓を使用している方へ

本事業は、福岡市職員共済組合の事業になります。

健診機関にご予約される際は、共済組合組合員証（通称：健康保険証）のお名前にてご予約をお願いします。

## 8. 会計年度任用職員等の受診について

本事業は、福岡市職員共済組合の事業になります。

福岡市職員共済組合に加入している方は、本事業の対象となります。